

第1学年及び第2学年の内容項目はどう改善されたのか。

【新学習指導要領】

15項目→16項目

1 主として自分自身に関する事

- (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。
- (2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
- (3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
- (4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。

この内容項目は現行学習指導要領と同じで変わっていない。

現行学習指導要領では、「身近にいる幼い人や高齢者に」と記述されている。新学習指導要領では幼い人や高齢者だけでなく、身近な人に広く目を向け、誰に対しても温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められる指導をする必要があることから、文言の調整を行った。その身近な人の中でも、特にということで幼い人や高齢者等を記述してある。

2 主として他の人とのかかわりに関すること

- (1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。
- (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。
- (3) 友達と仲よくし、助け合う。
- (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。

現行学習指導要領にある(1)の項目と(2)の項目を入れ替えてある。従来の(2)の生命尊重の内容項目を重視する考えから、新学習指導要領では3の視点の最初に位置付けた。

3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること

- (1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。
- (2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。
- (3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。

【現行学習指導要領】

- (1) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。
- (2) 生きることを喜び、生命を大切に

現行学習指導要領では「みんなが使う物を大切に、約束やきまりを守る。」となっているが、新学習指導要領では、「約束やきまりを守り」が前半部分に、「みんなが使う物を大切にする」という文言が後半部分に移った。今回、学習指導要領改訂に当たり、「社会生活上のきまりを身に付ける(規範意識)」ことが重視されたためである。

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

- (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。
- (2) 働くことよさを感じて、みんなのために働く。
- (3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。
- (4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。
- (5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。

この項目は、今回追加された項目である。この段階から、児童が身近な集団の役に立つために働くという社会参画への意識を育てることを意図した項目であり、1の(2)の「自分がやらなければならない勉強や仕事」を自己の成長のためにしっかりと行うとする項目との関連や違いを考慮する必要がある。この項目は第3・4学年の4の(2)、第5・6学年の4の(4)へと発展的に位置付けられている。